

新システムに反対し保育をよくする アピールへの賛同を 呼びかけます！

今、政府が実施を急ぐ、「子ども・子育て新システム」・「幼保一体化」と称する制度改革は、市町村の実施責任による保育の現物給付を基本とする現行制度を根底から突き崩すものです。

この改悪を許せば、日本の社会が積み上げてきた子育てや保育を大きく荒廃させてしまうでしょう。私たちは、この制度改革を阻止するには、立場や思想の違いを乗り越えて、新システム導入反対と現行制度の拡充を求めるという一点で一致する広範な人々が結集できる新たな運動を起こす必要があると考えました。そこで、2面のようなアピール文を作成し、幅広く賛同を呼びかけるとともに、以下の取り組みを進めていきます。

みなさまのご協力をお願いいたします。

〈 取り組みの柱 〉

- 新システムに反対し、現行制度の改善による保育施策の充実を求めるアピールの賛同者を募り、関係機関に働きかけを行います。
- 新聞（全国紙）に意見広告を掲載するなど、多様な方法で意見表明を行います。
- 思想、信条の違いを乗り越えて、各地でアピールの趣旨に賛同する緩やかな会（ネットワーク）を結成し行動することを呼びかけます。

新システムに反対し保育をよくする会（略称 保育をよくする会）

代表呼びかけ人

伊藤周平（鹿児島大学）、大宮勇雄（福島大学）、渡邊保博（静岡大学）、村山祐一（帝京大学）、杉山<奥野>隆一（鳥取大学）

連絡先：保育研究所

〒166-0001 杉並区阿佐谷北 3-36-20

TEL:03-3339-3903 FAX:03-3310-2535

送金先 郵便振替 00190-1-655256 加入者名 新システムに反対し保育をよくする会

日本の保育・子育てをよくするためのアピール

子どもの権利を侵害する新システムに反対します

現在、政府が進めようとしている新たな保育制度案＝「子ども・子育て新システム」（以下 新システム）は、すべての子どもに切れ目のないサービスを保障するとしていますが、そこには2つの重大な問題があります。1つは、それぞれの理念のもとで営々と実践を積み重ねてきた幼稚園や保育所を、目的や方向性を示さずに唐突に一体化しようとしていることであり、もう1つは、児童福祉制度として機能してきた現行保育制度の解体です。

新システムでは、実際には子どもが必要な保育を受けられなくなる恐れがあるだけでなく、待機児童の解消にもつながりません。その改革の内容が、国民や保育関係者に十分知らされず、財源保障の確約もないまま、2011年初頭の通常国会に関連法案が提出され強引に改悪が進められようとしています。幼保一体化については具体像が示されていないので、ここでは結論を急ぐべきではないとの指摘にとどめますが、保育制度改革は、大いに問題があるといわざるをえません。

児童福祉法にもとづく現行保育制度には、子どもの最善の利益を守るために、市町村の保育実施義務が明確に位置づけられています。また、国が定めた最低基準により、全国どの地域においても等しく保育の質が保障されています。さらに、保育料も家計に応じた負担（応能負担）になっているので、所得の格差が、子どもたちの受ける保育の格差につながることはありません。深刻化している待機児童問題も、現行制度のもとで公費を投入して保育所増設をはかれば、質を維持しながらより確実に解消することができます。

新システムでは、第1に児童福祉法24条に基づく保育の実施義務がなくなり、市町村は保育が必要であるかどうかを認定するだけになります。市町村は保育所入所に責任をもたず、保護者は保育所を自力で探し、直接契約をしなければなりません。

第2に国の定める最低基準がなくなり、保育の地域格差がいつそう広がるだけでなく、子どもの命、安全が危険にさらされます。さらに、規制緩和により子どもを儲けの対象にするような事業者の参入に歯止めがかけられなくなります。

第3に保育料は保護者の所得にかかわらず利用すればするほど負担が増える仕組み（応益負担）になります。そのため、お金がなければ必要な保育を受けられなくなってしまいます。

第4に保護者の就労時間などを基準にした認定になるので、保育所の利用時間がバラバラになり、集団での生活や遊びは困難になります。

第5に、このシステムでは保育所の経営が不安定になり、保育者のパート・非正規化など労働条件の悪化も避けられません。その結果、保育の質が低下し、子どもの健やかな育ちを保障することができなくなります。

このようなあまりにも拙速な議論で結論づけられた新システムは、将来に禍根を残すものであり、絶対に認めることはできません。

子どもの幸せと育ちを守り、家庭の子育てを支えることは私たちみんなの願いであり、希望です。

子どもの貧困や子育て困難が広がっている状況をふまえれば、新システムの導入ではなく国と自治体の責任を確保しながら、保育・学童保育、子育て支援の制度を拡充すべきです。関連予算の抜本的な増額をはかり、都市部での保育所増設による待機児童の解消、過疎地での保育の場の確保をはじめ

として、すべての子どもに質の高い保育を保障していくことが必要です。

私たちは、政府が新システム案を撤回し、国と自治体が責任を負う現行保育制度を拡充することを強く求めます。

そして、人生最初の数年間を豊かにすることが、社会を豊かにするもっとも確かな道であることを、保育・子育てに関わる人々の実践・研究、運動をとおして、ひろく社会に訴えていくことを呼びかけます。

2010年10月

新システムに反対し保育をよくする会（略称 保育をよくする会）

呼びかけ人（2010.10.25 現在） *代表呼びかけ人

伊藤周平（鹿児島大学）*、大宮勇雄（福島大学）*、渡邊保博（静岡大学）*、村山祐一（帝京大学）*、杉山（奥野）隆一（鳥取大学）*、小川博久（東京学芸大学名誉教授）、津守 真（学校法人愛育学園愛育養護学校理事）、宍戸健夫（愛知県立大学名誉教授）、秋葉英則（大阪健康福祉短期大学）、垣内国光（明星大学）、安部富士男（元日本体育大学女子短期大学教授・安部幼稚園）、佐藤 学（東京大学）、田代高英（福岡教育大学名誉教授）、堀尾輝久（東京大学名誉教授）、加藤繁美（山梨大学）、正木健雄（日本子どもを守る会会長）、亀谷純雄（法政大学）、浅井春夫（立教大学）、河崎道夫（三重大学）、松本伊智朗（北海道大学）、黒川久美（南九州大学）、佐野英司（略称・保育のあり方研究会、元白梅学園大学教授）、芝田英昭（立教大学）、木下孝司（神戸大学）、服部敬子（京都一乗寺保育園保護者・京都府立大学）、近藤幹生（白梅学園短期大学）、杉山弘子（尚絅学院大学）、鈴木牧夫（全国保育問題研究協議会代表）、山本理絵（愛知県立大学）、河合隆平（金沢大学）、中山 徹（奈良女子大学）、茂木俊彦（桜美林大学）、高林秀明（熊本・ひまわり保育園保護者会会長、熊本学園大学）、中山正雄（白梅短期大学）、岩本昭雄（鹿児島子ども研究センター）、加用美代子（京都橘大学）、西川由紀子（華頂短期大学）、加用文男（京都教育大学）、鈴木佐喜子（東洋大学）、畑千鶴乃（函館短期大学）、百合草禎二（富士常葉大学）、野呂アイ（尚絅学院大学名誉教授）、平沼博将（大阪電気通信代額）、田尻敦子（保育園保護者、教育学研究者）、高垣忠一郎（立命館大学）、中瀬古哲（県立広島大学）、植木信一（新潟県立大学）、師岡 章（白梅学園短期大学）、勅使千鶴（日本福祉大学）、木下秀雄（大阪市立大学）、加藤直樹（立命館大学）、片岡洋子（千葉大学）、浅野恵美子（沖縄キリスト教学院大学非常勤カウンセラー）、塩野谷斉（鳥取大学）、中西新太郎（横浜市立大学）、丸山美和子（佛教大学）、岩倉政城（尚絅学院大学）、久田敏彦（大阪教育大学）、峰島 厚（全国障害者問題研究会副委員長）、村山士郎（大東文化大学）、室田洋子（聖徳大学）、増山均（早稲田大学）、宮里六郎（熊本学園大学）、金田利子（同朋大学）、布施佐代子（中京大学）、植田 章（佛教大学）、清水民子（平安女学院大学）、福川須美（駒沢女子短期大学）、小伊藤亜希子（大阪市立大学）、土岐邦彦（岐阜大学）、田中孝彦（武庫川女子大学）、広木克行（大阪千代田短期大学）、別府 哲（岐阜大学）、佐々木宏（広島大学）、丸山啓史（京都教育大学）、脇田 滋（龍谷大学）、早川和男（神戸大学名誉教授）、小川政亮（日本社会事業大学名誉教授）、岡崎祐司（佛教大学）、河合克義（明治学院

大学)、都留民子(県立広島大学)、田村和之(龍谷大学法科大学院)、二宮厚美(日本学童保育学会代表理事、神戸大学)、後藤道夫(都留文科大学)、藤井伸生(華頂短期大学)、浅井基文(広島平和研究所所長)、石川康宏(神戸女学院大学)、眞鍋 穰(医師、耳原総合病院小児科)、野田正彰(関西学園大学)、斎藤貴男(ジャーナリスト)、猪熊弘子(東京・大田区立雪谷保育園保護者・ジャーナリスト)、櫛毛富久美(赤ちゃんの急死を考える会会長)、堤 未果(ジャーナリスト)、米倉齊加年(俳優)、辛 淑玉(人材育成コンサルタント)、山家悠紀夫(暮らしと経済研究室)、田畑精一(絵本作家)、中田 進(関西勤労者教育協会)、中川李枝子(作家)、古田足日(児童文学者)、山野良一(「なくそう!子どもの貧困」全国ネットワーク共同代表)、川松 亮(児童福祉司、東京児童相談研究会)、家平 悟(日本障害者センター事務局次長)、広岡智子(民間虐待防止団体相談員)、三上 満(教育家)、朴 慶南(作家)、大井琢(弁護士・日弁連貧困対策本部委員)、高見澤昭治(弁護士、赤ちゃんの急死を考える会)、村田浩治(弁護士、(財)大阪保育運動センター理事長)、瑞慶山茂(弁護士、赤ちゃんの急死訴訟研究会代表世話人)、津田玄児(弁護士)、大石聡子(弁護士)、佐藤沙織(弁護士)、及川智志(弁護士)、杉井静子(弁護士)、加藤寛之(弁護士)、吉村 類(弁護士)、伊東達也(弁護士)、常岡久寿雄(弁護士)、広山相徳(弁護士)、藤岡拓郎(弁護士)、神定 大(弁護士)、眞鍋彰啓(弁護士)、長山 厚(弁護士)、村田由里子(弁護士)、秋元理匡(弁護士)、高橋高子(弁護士)、寺町東子(弁護士、赤ちゃんの急死を考える会)、藤原真由美(弁護士)

◇到着順◇

連絡先：保育研究所

〒166-0001 杉並区阿佐谷北 3-36-20

TEL:03-3339-3903 FAX:03-3310-2535

送金先 郵便振替 00190-1-655256 加入者名 新システムに反対し保育をよくする会
銀行からの振込先 ゆうちょ銀行 019店 当座 0655256

ご賛同者が複数の場合は、裏面の名簿欄等を活用して、記入後の名簿を郵送・FAXいただいたうえで、募金については、別途まとめて上記口座にご送金いただきたくお願い申し上げます。

新システムに反対し、保育をよくするアピールに賛同します。

2010年 月 日

お名前	肩書き 肩書きの参考例：◆◆市〇〇保育園園長（保育士、栄養士、保護者） 〇〇市保育士、弁護士、など
お名前・肩書きを賛同人名簿に掲載し、ホームページやニュースなどで紹介させていただきます。 掲載を辞退される方は、右の□にチェックを入れてください。 <input type="checkbox"/> 名前公表を辞退します	
ご住所 〒 TEL () — FAX () —	
募金 ¥1,000 × _____ 口 = 円	募金は、新聞意見広告の掲載をはじめ新システムに反対し保育をよくする会の諸活動を推進するために使用します。

<p>メッセージをお書きください ホームページやニュースなどで紹介させていただく事があります</p>

寄せられた個人情報、この会の目的以外に使用することはありません。

多くの方にご賛同いただく場合は、以下の表をご活用下さい。

新システムに反対し、保育をよくするアピールに賛同します。

2010年 月 日

番号	お名前 <small>公表を辞退される方は、 □欄にチェックをお願いします</small>	肩書き	ご住所	メッセージ	募金額
1	<input type="checkbox"/>		〒		
2	<input type="checkbox"/>		〒		
3	<input type="checkbox"/>		〒		
4	<input type="checkbox"/>		〒		
5	<input type="checkbox"/>		〒		
6	<input type="checkbox"/>		〒		
7	<input type="checkbox"/>		〒		
8	<input type="checkbox"/>		〒		
9	<input type="checkbox"/>		〒		
10	<input type="checkbox"/>		〒		

お名前・肩書きを賛同人名簿に掲載し、ホームページやニュースなどで紹介させていただきます。

掲載を辞退される方は、お名前欄の□にチェックを入れてください。
寄せられた個人情報は、この会の目的以外に使用することはありません。